

○議長（神山章憲）

次に、10番岡村久治君の登壇を求めます。

○10番（岡村久治）

10番岡村でございます。私は、2項目につき質問します。

最初に、平成25年度行政改革の実態でございますが、本件は、平成24年の4月にスタートした第4次の改革計画ですが、この4月から、その中間点であるところの3年目を迎えるという状況になっております。計画の柱は、協働のまちづくりとか住民サービスの向上等々、いずれも重要なことばかりでございます。したがって、その実現によって、いい町になればいいなということで常々期待しているところでもございます。今回は、その中から次の5点の取り組みの実態をお尋ねしたいと思います。

1つ目は、職員のレベルアップを目指しているところの人事評価制度でございます。2つ目は、業務の改善意識を高めるための職員改善提案と職員意識の変化でございます。3つ目、縦横の連携で、業務処理のスピードアップを図るための職場の連携とプロジェクト活動でございます。4つ目、財源の有効活用を図るための補助金とか負担金の見直し状況です。5つ目が、町活性化のために積極的に活動しておるところの新産団地の企業誘致の見通しと、さらに中核工業団地内の企業さんの事業拡大の見通しについて確認したいと思います。

次に、2つ目として、公共下水道事業でございますが、本件は、去る9月の定例会でも私、お尋ねしたところでございますが、核心に触れる回答をいただけずに消化不良を来たしたということで思っております。その後、6カ月を経過しておりますので、内部検討も進みまして、今回は満足のいく回答があるものと期待し、次の5点をお尋ねするものでございます。

1つ目は、現在進めているところの第2次認可区域までのことで2点ありますが、1点目が本年の1月末までの加入がどうなっておるかということで、これは戸数で評価した数値をお聞きしたいところでございます。それから、その2点目としまして、27年度末で第2次認可区域までが終わる予定でございますけど、その時点で加入率がどのようになるのかという予測の問題でございます。

それから、大きく2つに分けて、28年度から始まる予定の第3次認可区域以降のことでございますけど、その1つ目は、第3次認可区域の策定の概要をどのように考えているかということと、その後に来るところの2つ目が、第4次以降の事業の縮小の考え方はないのかあるのかということでございます。

それから、3点目としまして、北新代地域が次の年度で始まってくると思うんですが、その処理に当たっての広域処理の考え方でございます。これはちょっと補足しますと、3号線から、こちらのほうから南のほうから上っていくと、馬場脳神経があるんですが、あそこが一番高いところにあります。それから、下って湯納楚のほうに行くところですね、その一番谷のところまでが実は北新代地区になっておるわけです。そうしますと、勾

配が久留米寄りになっておりますから、それを処理するのに、私、素人で考えても、これを広川町のほうに流すとしますと、中継用のポンプを、まずマンホールをつくってポンプを入れなきゃいかん。この工事が相当な金額になるわけですね、実は。現に私どもの近くの彌栄苑のすぐ南のほうにそういう中継槽というのを設けましたけど、恐らくマンホールとポンプが2基ですから、30,000千円ぐらいはかかるんじゃないかと、私が予測しているわけです。そうすると、それが今度、ランニングコストがかかってくるわけですね、毎年毎年かかってきます。だから、これについては、久留米のほうにお願いして、広域処理をしたほうがコスト的にも非常にいいんじゃないかと、財政を圧迫することが少なくなるんじゃないかということを私は常々思っておりますので、その辺のことを確認したいと思っておるわけでございます。

以上で登壇での質問を終わりますが、あとは質問席で行いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

岡村議員の質問の中の、まずは平成25年度行革実施の実態についてお答えをいたします。

まず、平成25年度の人事評価制度の構築につきましては、前年度までの実施状況を検証し、評価にばらつきが見られる、評価制度の理解習熟度が足りていないとの認識に立ち、評価制度の研修実施からスタートをいたしました。5月に全職員を対象に、外部専門機関の講師を招き、人事評価制度の目的、評価要領、目標管理等の研修を実施いたしました。

人事評価制度検討委員会において、平成25年度後期より目標管理による評価に取り組むこととし、10月に評価者を対象に個人目標設定、面談要領の研修を実施し、評価者と被評価者が面談を行い、職務遂行状況の確認や後期の個人目標の設定に取り組みました。

1月には中間面談を実施し、業務目標進行状況、能力開発取り組み状況や心身の健康状態などを面談しております。

2月には、評価者と被評価者に分かれ、人事評価制度の目的、仕組み、評価要素の着眼点についての再確認と、事例演習を通じて評価要素と5段階評価の選択基準を研修し、個人の見解を統一する作業を行っております。今後は、4月1日を基準日とし、平成25年度後期の人事評価を実施する予定であります。

次に、職員提案制度は、職員が課題や問題点を見出し、その改善を継続的に行う機運を高め、改善効果を全庁的に展開し、職員の改革意識の喚起を図ることを目的としたものであります。

平成24年度試験的に導入し、12件のアイデア、5件の改善実績の提案があり、2月にコンテストを実施したところであります。中でも財政係が取り組んだデマンド監視システムの導入は、節電意識の向上と電気料金削減に大きな効果を生み、その事例は久留米市で開催された改善コンテストでも発表をしたところでございます。また、アイデア提案につい

ては町公式フェイスブックページの立ち上げ、転入転出者に対するアンケート調査の2提案が、4月より正式導入する運びとなりました。これらの2提案は、実現に向けて若手職員を中心としたプロジェクトチームを組織し、取り組みを進めてきました。特にフェイスブックについては、町の情報発信の強化ということで、全庁的な取り組みであることから、関係各課から6名の職員を選出し、1つの部署に任せるのではなく労力を分散させながら、最大の効果を発揮できるよう取り組んでいるところであります。

本年度については、3月中旬に職員提案制度コンテストを開催するに当たり、1係1提案を目標に取り組みましたが、結果、9件の改善実績と6件のアイデア提案となっています。まだまだ定着するまでに時間がかかるとは思いますが、自発的な改善意識を高めていくため取り組みを進めていきたいと考えております。

職員の意識の変化については、実施2年目ということではまだ見えてきませんが、今後については、職員の人材育成の観点から、若手職員を中心とした実行委員会を立ち上げ、その中で企画運営していくことで、改善の機運を高め、改善・改革を全庁的に浸透させるような仕組みを検討してまいります。

次に、職場の連携とプロジェクトの活用については、組織の横断課題に対応するため、職場間の連携を強化すべく連携課題ごとにプロジェクトチームを設置し、協議を進め、課題解決に当たっております。平成25年度の行政改革実施計画では、総合計画の進行管理と主要施策など行政運営の経営戦略を協議するまちづくり戦略会議、行政改革の進行管理を行う行政改革推進本部会議、NPOボランティア支援のためのボランティア運営協議会、地域コミュニティ推進のための地区担当職員班長会、及び各課が抱える事務分掌や組織機構の課題を協議する組織機構検討チームでの協議を予定し、各会議を実施しています。

また、このほかにも、空き家問題の対応を協議する空き家対策検討会議、消費税引き上げに伴う使用料等のあり方を検討する消費税対策検討会議、広川町耐震改修促進計画に関する調整会議、庁舎等検討会議、社会資本整備計画策定検討会議などの会議も実施しております。

政策課題が複数の課にまたがるなど、行政事務が複雑多様化する中で、今後も庁内の職場間連携を図り、課題解決のためのよりよい施策の実現を図ってまいります。

次に、補助金・負担金の見直しについては、本年度、試験的に補助金評価を導入し、平成25年度に予算化されている町単独等の補助金83の事業を評価いたしました。

補助金の現状を把握するとともに、単に削減そのものを目的とするのではなく、限られた財源を有効に活用し、補助金の効果的・効率的かつ適正な執行がなされるよう見直していくものであります。

補助金等の見直しの先進的な自治体を見ると、補助金等の交付に関する統一的な基準を設け、それに沿って交付することで、適正な補助金管理を行っています。

補助金評価を行った結果、個別にさまざまな課題を抱える中、公平性や透明性を保つためには、明確な基準が必要であり、今後は、広川町の実情に応じた補助金交付に関する基

準の策定について、他自治体の取り組み状況を参考にしながら検討を進めてまいります。

次に、久留米・広川新産業団地の企業誘致の進捗状況につきましては、分譲面積23.2ヘクタール、久留米市エリアが11.6ヘクタール、広川町エリアが11.6ヘクタールを平成17年9月より分譲開始し、本年2月末現在の誘致状況は、久留米市エリアにおいて15企業、面積で11.06ヘクタールで、95.1%、広川町エリアにおいては8企業、8.88ヘクタールで76.1%となっており、現在、3企業と交渉を行っている状況であり、実施計画においても、1年前倒しし、26年度完了を目指し、事業取り組みを行っているところであります。

広川中核工業団地につきましては、既に、24企業に分譲を行っておりますので、事業拡大の計画はございません。

次に、公共下水道事業の質問でございますが、下水道の利用状況につきましては、平成26年1月現在で835世帯と工業団地26社、広川サービスエリアの合計862件の使用で、率にしますと70%であります。

今後の見通しにつきましては、本年度面整備工事を行い供用開始します区域で約200世帯を見込んでいます。それから、既に管渠の整備された区域については啓発活動を行い、水洗化の普及を図ってまいります。

次に、第3次認可区域についての御質問ですが、現在の計画では平成28年度からが新たに認可区域を決定し、事業を促進していく区域になりますので、平成26年度より汚水処理構想等の上位計画や、本町を含む3市1町の矢部川流域下水道事業計画の検討も含め、住民意向調査及び町財政計画により、早期普及が見込める区域を選定し、事業推進を行ってまいります。

次に、第4次以降の事業の縮小の考え方の御質問ですが、下水道事業は、住民の健康で快適な生活環境や河川等の水質保全の実現のためにはなくてはならない施設です。しかし、一方では、多額の建設事業費を必要とし、町の財政運営にも大きな影響を及ぼします。そのため、下水道事業の健全な経営のためには、サービス水準を維持することはもとより、中長期的な視点から、より経済的・効率的な施設整備・維持管理が求められます。今後、費用対効果、住民の快適な生活環境の実現に向けて、十分に協議しながら進める必要があると考えております。

次に、北新代地区の広域処理の動向についての御質問ですが、地形的に隣接自治体の設置した下水道管渠に接続する方法もありますが、公の施設の区域外設置及び他の団体の公の施設の利用につきましては、課題として、法手続、建設費、負担金、使用料についての協議及び行政手続が必要となってまいります。そのほかに、処理区域の地形的問題等が考えられます。

自治体を越えて下水道を接続した場合、どのような事態が考えられるか検討を行いました。現在のところ隣接自治体での処理は難しいので、広川町下水道整備事業で進めてまいります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

最初に人事評価のほうから行きたいと思いますが、答弁を聞いておりますと、この25年度末で大体確保ができたのかなというふうに思っております。今後これを運用していくということが大きな取り組みになるのではないかと思いますけどね。問題は人事評価するとき、ある目標に対して、それがどうなっておるかという評価をしていかないと、客観的なことは言えないだろうと思いますけどね。さっきも目標管理という話がありましたけれども、その目標とは、どういうことを考えとるか、ちょっとその辺の説明をお願いしたいと思います。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

目標管理の御質問ですけれども、評価の中に業績の評価というのがあります。その評価をする上で、個人が評価期間内に業務の目標を定める。それをいつまでに、何をいつまでに、最終的にそれがどれだけできたのかということの評価したいと考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

そうしますと、個人が目標を考えてやるわけですが、それはもちろん上司とのコミュニケーションの中から、またいろいろと目標がはっきりしてくると思うんですけどね。そうしますと、そういう個々の目標は、Aさん、Bさんということで見ていくと、2つある人もある、3つある人もあるとかですね。半期、半期ですから、そういうばらつきは出てくると思うんですが、その辺の目標の件数と、それからそのできた目標に対して、具体的にどういう取り組みでスケジュール的な管理ができるような目標まで攻めていくのかどうか、ちょっと細かい話ですけど、そここのところの考え方をお願いします。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

目標管理につきましては、最低でも3つの目標を立てなさいと。その管理シートに立てるのはですね。あと1つが、能力開発目標を出しなさいということで話しております。

それと、スケジュールの管理なんですけれども、やはり個人で決めた期限ですね、いつまでに何をやる何をやるという期限を決めますので、そこで達成しているか達成していないか。あと中間面談も行いますので、その中で上司と話し合いながら、できている、できていないのをそこで判断して、じゃあもうちょっと頑張りましょうという話になると思います。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

個人には3項目、それから能力開発計画という言葉が出てきました。これは全員に対してですか、どういうふうに考えますか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

係長以上には課せておりません。一般職の方に能力開発目標を定めるようにしております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

係長以上には能力開発目標はないということですが、若手にそういうことを考えてもらうのは非常にありがたいことなんですけれども、私は係長以上はどちらかというたら、今度、管理能力の問題があると思うんですね。それからやっぱり人を育てるという大きな使命があるわけです。極端に言ったら、私は課長になると、もうほとんど人を育てることが一番じゃないかと。第一線の仕事はおのおの方がやっただいて、大きな目標は人を育てるといようなことが大きな目標だと思いますけど、その辺を入れなかったというのは何かありまじょうか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

その管理職の人を育てるといのは、業務の中での一つの業務なので、評価する中に育成能力とか業務管理能力があります。そこで通常の業務という形で評価したいと考えております。目標には入れておりません。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

わかりました。

それじゃ、この件の最後ですけど、評価して行って、どんどんレベルが上がってくるのは非常にありがたいことなんですけれども、処遇のほうはどう考えておりますか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

職員の処遇については、最終的にはやはり職員が能力や努力、特に努力ですね、実績に

見合った処遇を最終的にはしたいと考えておりますけれども、この人事評価の本格実施を27年と考えております。処遇に反映するには、やはり組合との話し合いが必要です、その辺のところを話を今から進めていきたいと考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、そういう処遇との兼ね合いを持たせるということも十分頭に入れて検討していくというふうに理解しておっていいですか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

はい、そのとおりでございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それでは、次に改善提案のことをごさいますけれども、本件については、昨年から本格的に始まったわけです。ことしが2年目というのは十分わかるんですけどね。このことで、昨年はたしか改善提案が5件、先ほど話がありました。それから、アイデア提案が12件ということでしたが、ことしは改善が9件、それからアイデアが少し減っておるというような事態ですけど、この違いはどのように受けとめておるわけでしょうか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

本年度は1係1提案を目標に取り組んだわけなんですけれども、それができなかったということなんですけれども、やはりまだこの制度自体が職員みんなに浸透してなくて、この提案のやり方とかも、やはりまだきちんと理解ができていないところがあると思いますので、その辺のところを今後十分に、今度コンテストもありますので、そのときに話をしたいと思います。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

ちょっと歯切れの悪い部分がある。改善というのは、おわかりのとおり、非常に苦勞しておるものとか、それからコストのかかっておるものとか、そういうものをいろいろと考えながら、よりよい方法はないかとか、これはもう省略できんかとか、そういうことをいろいろ考えてやっていくわけですが、余り難しゅう考えると、わかりにくくなるんじゃないかと思っておりますけどね。ぜひ気楽に考えていただいて、どんどん改善を出して、よい効率

的な仕事を進めるというようなことが一番じゃないかと思います。ぜひその辺のところはよろしくお願ひしたいと思うんですが、先ほどから3月中旬にコンテストをやりたいというようなことを考えておるようですが、昨年もたしかやったということを聞いておったんですけどね、3月中旬は具体的にいつということ考えておりますか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

19日でございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

そうすると、19日に予定しておるといふことであれば、これは一般公開ということは考えておりませんか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

一般公開は考えておりません。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

くどういようですけど、どうして考えていないんですか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

まだ、この提案制度が定着しておりませんので、それを定着を最大限に努力していきたいと考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

職員が忙しい仕事の中からもいろいろ時間を割いて、こういうことを考えて、発表会まで持ってくるようになったわけですからね、報告会ですか、発表会ですか、そういうことまで持ってくるようになったわけですから、やっぱりそういう姿もぜひ町民の皆さんに見ていただくと、内容的には、それはいろいろばらつきあるのは十分わかりますけどね。というのは、なぜそういうふうに言うかということ、今度、行政評価の問題についても、この年度で大体格好はついたから、来年からはもう公開制度でやっていきたいということなんです。だから、その参加に来ていただくための啓蒙にもなると思うんですよ。そういう

機会をよくとって、そして苦勞しておるところを町民の皆さんに見ていただくということ、非常にいいことではないかと思うんですけど、町長その辺で何かお考えがありましたら、一言。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

議員おっしゃっていることは私もよくわかります。ことし提案がなぜ減ったかということも考えていただきたいなと思います。

そういった中で、まだ職員が自分の提案が本当にいいのかどうかという自信もないような、恥ずかしいような提案をしておるか、ちょっと私もわかりませんが、そういうふうにあります。

ですから、そういったまだなれない場に一般の傍聴を入れるということになると、提案はさらに減るだろうと思います。ですから、ここは二、三年、自分たちで精いっぱい提案が出るような方法を取りながら、それが定着した場合は、やっぱりそういうふうにしていった方がいいだろうと。ですから、ここ一、二年はちょっと提案が逆に減るようなことは避けたいなというふうに思っております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

これはお願いでございますけど、昔から失敗は成功のもとと言いますけど、失敗を多くしたほうがいいわけですね。何もしなきゃ失敗も何もないわけですから、失敗を多くしていただいて、遠慮なくまた次のステップアップを図ってもらおうよう、私はそのほうが実際は強くなると思っておりますので、その辺を十分お考えのようでございますので、ぜひ早い機会にそういうものを一般公開にして、もろもろできるだけ公開制度を設けて、情報を前段に出していくというような場をつくっていただければということで思っておりますので、これはお願いです。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、意識の変化についてお聞きしたかったんですが、さっきも答弁がありましたけれども、この件についてはその辺にしておきたいと思ひます。

それから、次に職場の連携とプロジェクトの活動でございますけど、プロジェクト活動については、いろいろな時々の課題について積極的にやっておるということは、さきの答弁にもありましたから、非常にありがたいことですね。やはりみんなの知恵をかりまして、そういうことで迅速に問題を解決していくと、非常にありがたいことだろうと思ひます。

それで、この中で、これはいい事例だなというのがありましたら、ひとつ何かプロジェクト活動のいい事例をひとつ御紹介いただければと思ひますが。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

先ほど町長の答弁でありました公式フェイスブックページの立ち上げなんですけれども、これは職員提案制度で職員が提案しまして、情報発信を強化するというのでプロジェクトチームをつくっております。これは提案者、それと政策調整課、総務課、それとほかの職員がチームをつくりまして、先進地のいろんな情報を集めまして、今も試行的にはホームページ立ち上げておりますけれども、本格実施は7月からやるということにしておりますので、そういう事例がございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

ありがとうございました。それは、あとは次々にそういういいケースが出てくるとありがたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、プロジェクト活動についてはそういうことございまして、職場内の連携の問題ですね。その辺でちょっと私が心配になることがあるんです。私だけに限らないと思ひんですけど、いろんなことを執行部の皆さんと係長、課長とも話をしていくんですが、どうもキャッチボールがうまくいっていない。私に対してですよ。だから、町民の皆さんについても同じようなことじゃないかと、一方通行的になりがちということですね、そういうこと。だから、確認に足を運んでこなきゃ、なかなかお願ひしとった答えも上がってこない。言いかえれば、こちら余りくどく言うと、何かあいつは暇なもんだから、しょっちゅう来ているというふうな話にもなりかねませんから、遠慮しながらフォローをしているところがいっぱいございます。その辺のキャッチボールの不足というふうなことをつくづく感じております。

それから、さらにこれは余りいい事例でもないんですけど、ことしの2月15日でしたか、地域の分館長さんの実践発表会がありました。そのときは、もちろん公民館活動ですから、教育委員会の皆さんがバックアップして、支援して、そういう3分館の発表がありました。これは毎年あるわけです。ありました。その中で思ったのが、分館長さんの発表ですから、私は区長さんも多く来てくれるのかなと思ひですけど、ちょっとそれは地域の事情があったかわかんけど、非常に少なかったということを一とつ感じたわけですね。

町のほうの執行部のほうの状態見ますと、町長は終日座って、その活動発表を一生懸命聞いてくれておったんですが、どうもまちづくりの担当者が姿が見えなかったというような事態もあったと、私はそう思ったんです。だから、そういうことから考えて、やはり町の行事ですから、縦割りじゃなくて、それは分館長さんは教育委員会が所管しておるんですからね。そうすると、区長さんは総務課ですか。そういうことで、おのおの縦割りになっておるわけですけど、それがやっぱりうまいこといくといいなということをつくづく思っておるわけです。

だから、もう1つ事例を出しますと、去年の12月にいつも人権の輪があるんですね、非

常に大切なことですが、人権の輪があります。しかし、これについても同じような結果ですね、教育委員会の方が集まる。町長部局の方は非常に少ないというようなことがあるんですが、これについて、何かもう少し取り組みをですね、執行部の皆さんが一枚岩になって支援するというようなことは考えたことはありませんでしょうか、どうでしょうか。ちょっとその辺。どなたにお尋ねしていいかわかりませんが、教育担当ですかね。よろしくお願いします。

○議長（神山章憲）

総務課長。

○総務課長（栗原福裕）

分館の行事の発表会にまちづくり担当課の職員が出席していなかったということで、まさに私のところなんですけど、一つの事業としての捉え方があるかと思います。今、まちづくりでしてくれているのは、地域に入りまして、地域と一緒に協働のまちづくりということで、今さまざまな事業を展開していただいております。

先ほど町長の回答の中にもありましたが、地区担当職員の班長会議というのを別途設けて、横の連絡調整をやっているところです。その中で総括もしながら、それぞれの地域の課題等をやっております。

今の分館長発表会に出なかったというのは、ちょっと反省点でもございますが、そこらあたりは職員の時間外のことでもありますし、今後の課題だと考えております。ですが、今のところ、まちづくり等の横の連携の中は、その内部の会議で連携を図っているということで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

その問題は以上でとどめておきたいと思います。これを議論してもどうしようもないと思います。その辺は考慮していただきます。よろしくお願いします。

それから、次に、補助金と負担金の見直しですが、ことしは83件について見直しをしてくれたというようなことの答弁がありましたけど、金額的にどのくらいの額になっていましょうか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

260,000千円程度です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

結果については、これの260,000千円、83件を対象に見直しをしたということですが、

その成果はいかがでございますか。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

今年、83の補助金を評価して、総務課と政策調整課のほうでヒアリングをしました。その中で政策と財政の立場から、こういう考え方はできないかというような話をしております。その中で、原課に持ち帰って、その協議をして次年度以降の予算に反映できないかという話をしております。その後の予算への反映についてなんですけれども、来年度予算への反映は今のところできておりません。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

たしか昨年お聞きしたときには、26年度の予算にはそれを反映できるようにということであったんですけど、それがちょっとできていないというのは残念ですけど、何かの事情があったかと思えますけれども、その辺は先ほどもちょっと答弁の中にありましたけど、基準の作成というようなこともありましたけどね。その基準というのは、どういうふうにお考えですか、内容的にちょっと今、腹案があれば教えてください。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

補助金の見直しをやっている自治体の交付基準を幾つかホームページのほうで見れますので、見たんですけども、やはり終期を設定していないとか、あと検証ができていないとか、そういう問題があって、それをきちんと検証するために基準をつくっているところがあります。今から広川町に合わせた基準をつくらないと意味がありませんので、ほかの自治体を参考にしながら、広川町の基準をつくっていくような検討をしていきたいと考えています。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

具体的にどういう基準だということまでないようですから、あれですけど、これは参考に申し上げるんですが、補助金については、各補助金を受けた団体から年度年度に実施計画の報告、実施の報告があるわけです。だから、それを見ていただくといいんですけど、その内容がまたかなりばらつきがあるような記載のやり方になっていますね。記載方法になっています。だから、その辺を見ていただきまして、やっぱり厳しく見ていくと、本当にこの補助金は有効に活用されておるのか、それから、本当にまだ新たなものを考えなきゃいかんのかとか、私は何も補助金とか負担金を減らせ減らせと、少なくせいで少なくせいで

ということをおっしゃるわけじゃないんです。やはりこれは限られた財源ですから有効に使っていかなくちゃいかんということをおっしゃるわけですから、その辺は、まだ足らなければ、やっぱり出してやらなくちゃいかん。それから、これはそう効果のないものでの出し方であれば、やっぱりそれは縮小するということが当たり前のことですから、その辺を考えていただきまして、限られた財源ですから、有効に活用するようにぜひお願いしたいと思います。

そうしますと、これは来年ぐらいから大体格好はつきましようか、どうでしょうか。先を急がせて申しわけないんですが。

○議長（神山章憲）

政策調整課長。

○政策調整課長（丸山信夫）

基準に関することでございますかね。（「いやいや、この補助金見直しのこと全体でございます」と呼ぶ者あり）

補助金の見直しについては、なかなか難しいものがありますので、少しずつ努力していきたいと考えております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それは町長もいつもおっしゃっておるように、業務はスピードということをおっしゃるから、ぜひひとつ、ぼつぼつじゃなくて、スピードを上げてひとつお願いしたいと思っております。

それから、次に、企業誘致の問題ですけど、先ほど誘致のお話は76.1%ぐらいになるということですけどね、それで3社についてお話し合いをやっておるということで、これは目標からいいますと、ちょっとさっきも話がありましたけど、26年度末にはぜひ新産業団地の空き地を埋めたいというような目標を持っておるんですけど、その辺の見通しはいかがでございますでしょうか。

○議長（神山章憲）

商工観光課長。

○商工観光課長（山下壽弘）

先ほど町長からお話がありましたように、実施計画において、1年前倒して26年度完了を目指すということで、今現在、事業の取り組みを行っておるわけでございますけれども、現在、3社と交渉を行っております。この分について、現在、今、全体で8,500坪程度、まだ誘致が決まっていない土地がございます。先ほど申しました3社につきましては、このうちの5,500坪程度を現在交渉を行っておりますので、時節柄、総会とか決算の時期に来ておりますので、今、交渉している段階では、一応3月をめどに返答していただくという形になっておりますので、先ほど申しました5,500坪については、3月でお返事をいただける

と思っております。あと残りにつきましては、先ほど申し上げますように、年度内に企業から御相談があれば交渉に持って行って、100%の誘致を図っていきたいという考え方でおるところでございます。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

この件については、ぜひ意気込みも高くお願いしたいと思います。幸いにして非常に難しいのかなというふうに思っておりましたが、アベノミクスで全般的な大企業中心の底上げはかなりできておるようでもありますので、ひとつ大変かと思いますが、ハッパをかけてお願いしたいと思います。

それから、次に、中核工業団地、既に全企業活動しておるところなんですけど、そこを歩いてみますと、まだまだA社、B社さんが持っている土地の中で、遊休土地があるわけですね。そうすると、この辺の事業拡大が各企業さん、どういうふうにお考えになっておるかというような情報を私は町が確認しておるかなということをちょっとお尋ねしたい状況でございます。よろしく申し上げます。

○議長（神山章憲）

商工観光課長。

○商工観光課長（山下壽弘）

これは私がある企業に聞き取りをした段階でございますけれども、今のところ、企業については遊休地をかなり持っておられる企業がおられます。その分については、売却をしたいという考え方の企業がおられると。その事業拡大に向けては、今後の経済効果でどうなるかわかりませんが、昨年の聞き取りの状況では売却をしたい、事業拡大の考えはないというところございました。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

これもお願いですけれども、新産業団地、中核工業団地もあれですけど、進出した企業に対してのサービスといいますか、連携といいますか、これをひとつ十分やっていると思いますが、やはり出てきた企業は、広川町は冷たいということじゃ、とてもいかんわけですから、その辺十分な連携をとって、できるサービスはこちらのほうからしていくというふうな姿勢のもとで、そういうことはやってもらっておると思うんですが、ひとつお願いできればと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。これはお願いでございます。

それから、次に、下水道のほうに入りたいと思います。

下水道のほうの加入の状況とか、そういうことがありましたけど、非常に加入のほうの率は思ったより高いわけですけどですね。だから、ちょっとその中で私が聞き漏らしまし

たから、28年の3月で第2次の認可区域の工事が終わる予定なんですね。だから、そのときの加入率の見込みをちょっと再度また確認したいと思います。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

28年の3月の予測ですけれども、これから先、面整備をしていくところの加入率の見込み数値で、約1,400から1,500ぐらいの件数になるかと考えております。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

そうすると、1,400から1,500加入ということであれば、面積のですね、290だったですか。その面積の中に何世帯あるかということです。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

面積の中の戸数まで、ちょっと手持ち資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思っております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、3次の計画でございますが、これは何回も言うように28年から3次が動き出すというわけですね。これについては、今から意向調査もして、26年からやっていただけるといような返答をいただきましたけど、私が前々心配しておるのは、認可区域の中に入ると、その中に住宅を新たに新設しても、浄化槽を新設する補助金の対象外になっておるわけですね。そうすると、それが長引けば、長い期間そういう状態が続くということになるわけですね。それで、新たに出てきた定住化のためにとということではないでしょうけど、住宅をつくった方については御不便をかける、費用の負担が大きくなるというような問題があるわけですね。だから、前々やはりおのおのの期間をできるだけ短縮して小まめに認可区域を広げていってもらいたいということを申しておるわけですね。その辺の考え方はありましようか、どうでしょうか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

今、岡村議員が言われておりますとおり、今回、工事は28年の3月で認可区域は大体計画はしておりますけれども、その後の認可区域につきましても、3年度、3年から5年で

事業が進めるような区域、また加入率が上がるような区域を選定しまして、認可区域の決定を進めていきたいと考えています。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、ひとつその辺はよろしく願いしておきます。

それから、その3次が終わった後に4次以降ということで計画が来るのか。もちろん仕事が残っておりますから、来るかと思えますけど、これについて、十分協議をして取り組んでいきたいということですけど、この縮小の問題とか、そういうことはどういう期間でやっていくんでしょうか、お尋ねします。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

縮小となりますと、また検討が必要かと思えますけれども、上位制定しています矢部川流域、そちらのほうにも影響してくるかと思えますので、そちらの矢部川流域で進めます3市1町、そちらの上位計画のほうにも協議を進めてする必要があるかと思えます。その上位計画につきましては、前回、八女市のほうの流域が減らされていますけれども、そちらのほうは10年単位ぐらいで見直しとか計画を進めていきたいというふうな考え方持っていますので、そちらのほうでの考え方の協議も進めて、また広川町での区域設定、地域性、また今、人口減少とかあっていますので、そういうのを全体的に含めての認可区域の拡大といえますか、縮小設定が決定されていくかと思えます。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

そういう事情はわかるんですが、町がその3次の計画はつきりした段階、それか3次をつくる前の話かわかりませんが、この550という計画に対して、町自体も人口が減少していきよるわけですね。それから今度、御存じかと思えますけど、汚水を処理する中部の施設ですね、これも近々早急に設備を改修しなきゃいかんと。ということは、これはおのおの加入自治体がどういう計画を持っておるかによって全然変わってくるわけですね。いや、うちはちゃんと最後まで550までやりますよということであれば、それを考慮した上で大きな設備を確保するようなことになるわけですね。だから、その辺は私は早急にやっぱり、そちらも絡んでおりますからね、処理するほうも絡んでおりますから、矢部川流域のほうは頭は550を考えて、いろいろ設備投資を年度ごと見ながらやってきておると思えます。だから、その辺の決断はやはり条件も変わってきますから、やるべきだろうと思うんですけ

ど、私が聞いたのは、そういうことをまず考えがあるかないかをちょっとお聞かせいただきたい。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

550をどうするかということについては、私は以前からその解消になるところのアンケートをとって、どういう意向を持っておられるかということをもっと調べて、そしてそれによって縮小をやるならば、この矢部川流域下水道のほうに早くそれを伝えて、やっていかなければなりません、大前提となりますのは、町民の公平性の問題ですから、それから公平をいかに保てるかということ。その中で加入を希望される方がどうかと、まずはそういう意向を早くやれというふうに指示をしております。そういった中で、上広のほうがなかなか経費が余計かかるとか、いろんなことがあれば、それは今度は行政のほうから、ちょっとここは合併浄化槽で対応していただけないでしょうかというようなお話になっていくんじゃないかなと思っております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

私は、意向調査をするというのは3次のことだけについて、考えられる面積について意向調査をするかと思うんですけど、考え方は550の残っておるところ全体についてのアンケートということで解釈していいんですか。

○議長（神山章憲）

環境衛生課長。

○環境衛生課長（野田 稔）

住民の意向調査につきましては、まずは3次のところを重点的に行いますけれども、町長からの答弁にもありましたとおり、町全体、残りのところの含めたところの意向調査は考えております。

以上です。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

それじゃ、わかりましたけど、それを検討するのは何か委員会をつくるんですか、それとも条例にあるところの都市計画の審議会、それはちょっと違うのかなということで私は思っておるんですけど、その辺はどういう機関を使って検討をされるようになるんでしょうか。おわかりならお聞かせしたいと思います。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

まずはアンケート調査をこれやる分については、環境衛生課でできますから、そのアンケートの集計いかんによって、どういう組織をつくるのかということは考えていかなければというふうに思っております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

その点はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、最後に、北新代地区の広域利用の問題ですが、おのおのの自治体ごとじゃないとだめだというようなこともありましたけれども、今、国にはお金もないわけですから、やはり広域処理できるものは広域でやっていくというのが私は投入コストから考えてベターな方法じゃないかと思うんですね。

それで、一方では、新産業団地については、水の入りと出については久留米からということによっておるわけですね。これは久留米と一緒に開発した新産業団地ですから、そういう手を使ったのかもわかりませんが、先ほど言うように、各自治体ごとでという言葉は余り固執しなくても私はできそうな気がするんですけど、やはり無理でしょうか。

○議長（神山章憲）

町長。

○町長（渡邊元喜）

基本的に投資は広川町がやるわけですね、流す処理は久留米市がやる。ということになると、その処理費用は、個人の方からいただく処理費用は久留米市に払わなければなりません。設備投資は広川町がやる、費用は向こうがもらうということになりますので、そここのところを、それじゃポンプアップしてでも広川町のほうがいいのかどうかということも十分に今後検討しなければというふうに思っております。

○議長（神山章憲）

10番岡村久治君。

○10番（岡村久治）

ひとつそういう比較検討も入れて、私はできるものはそういうコストを考えて、投資の問題、それからランニングコストも考えた上でベターな方法をとっていただきたいというのが希望でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。